

令和 7 年
桜井市農業委員会
5 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 5 月 12 日 (月) 9:30~

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 24 人

1. 森岡 安佐子	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
9. 榊井 利行	10. 鳶岡 孝夫	11. 細田 周作	12. 箕輪 周治
13. 中畑 博	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和	2. 植田 淳	3. 水野 信弘	4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽	6. 下浦 長年	7. 辻谷 恵一	8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 0 人

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	5 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	1 件
		農地法第18条第6項の通知について	4 件
議案第	13 号	農地法第3条申請について	3 件
議案第	14 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	15 号	農用地利用集積等促進計画の決定について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年第5回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。
今日は農作業も忙しい時期に出席いただきましてありがとうございます。
山間の方では、田植えが終わっているところもあるようです。平坦はこれから田植えに入っていく時期になり忙しくなります。

事務局

一日の中で寒暖差がかなりありますので、体調には十分気を付けて農業委員活動に努めていただきたいと思います。
本日の定例総会終了後、農林課から市の農業施策について、説明を受ける場を設けていますので、よろしくお願います。

議長

本日、出席委員は24名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

事務局

それでは、議事録署名委員は、2番新井委員、5番藤本委員をお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

議長

報告第5号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第5号を議案書をもとに朗読】

議長

ただいまの報告第5号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

議長

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第5号を終わります。

事務局

続いて、議案第13号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【議案第13号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

推進委員3番水野委員

それでは、巡回していただきました、推進委員3番水野委員から案件の1番から2番について、農業委員2番新井委員から案件の3番について続けてご報告をお願いします。

5月8日に新井委員と事務局2名の4人で巡回調査を行いましたので報告させていただきます。案件1です。地図ページ1です。場所は***にある***の***側にあります。申請地は綺麗に耕され、田植えの準備も行われていて、問題ありませんでした。譲受人が***にお住まいなので、今後の耕作は誰がされるのか気になりました。

農業委員2番新井委員

案件2です。***から***までは、***の***に位置し点在しています。地図ページ2です。***は雑木が生え維持管理は難しい状態になっていました。***は柿の木が植えられていて草刈りもされている状態で、維持管理がまだ出来る状態でした。次に***は一部に柿の木が植えられていますが、竹、スズンボが生え維持管理は難しい状態でした。次に地図ページ3の***は、***沿い***がある交差点の近くです。***の手前を左に入ると、***にある農地です。大変綺麗に耕されていて、田植えの準備もされている状態でした。何ら問題ないと思いましたが、譲受人が***の方なので、今後の耕作は誰なのかが気がかりです。

議長

続いて報告します。案件3です。***を***方向に向かい、***から***方向に上っていった先にある、***の圃場整備されている所です。シートが13畝かけられ、そのうちの3畝には既に菊のさし穂苗が1本1本丁寧に植えられていました。今後も農地として維持管理される事と思えます。

推進委員7番辻谷委員

ありがとうございました。それでは、受付番号1番について推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いします。

議長

報告致します。場所と農地の状態は先ほどの報告のとおりです。譲受人は譲渡人の***です。4、5年前に***に引っ越しされましたが、それまでは***と同居されていました。譲受人は、昨日あった地域の溝掃除にも参加されています。今後農業を***に引き継いでいくと聞いています。

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第13号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 次に、受付番号2番について推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いします。
推進委員7番辻谷委員 続きまして案件2です。場所と農地の状態は先ほどの報告のとおりです。譲受人と譲渡人は、***の関係で知り合いのようです。譲渡人が、農地を任せたいという意向があったようです。***は、***にお住まいで、一反程度の農地を持っています。6条の田植え機もあるようです。***と農作業をしたいということです。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
農業委員2番新井委員 農地がかなり荒れていて近隣の方が迷惑をされているようでしたが、どのように話をされていますか。
推進委員7番辻谷委員 こちらからも地元の方に迷惑のかからないようやっていただきたいということはお伝えしました。

議 長 この案件について、他にご意見等ございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第13号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 次に、受付番号3番について農業委員5番藤本委員からご報告をお願いします。
農業委員5番藤本委員 4月22日に不動産会社の***が来られました。土地は***と***との境にあります。譲受人の***が以前からずっとこの土地を使用されて花の栽培をされていました。今回***名義で購入することになったようですので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第13号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて議案第14号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局 【議案第14号を議案書をもとに朗読】
農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。
議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員2番新井委員からご報告をお願いします。
農業委員2番新井委員 ***を***方向に進みます。***を越えて、さらに進むと***があります。その***の***から***側に位置する所です。長らく耕作はされず放置されているように見受けられました。綺麗に草刈り整備はされていました。アシ、セイタカアワダチソウ、先駆樹種も伐られていました。転用目的通り利用されると思います。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員3番水野委員からご報告をお願いします。
推進委員3番水野委員 4月7日に***が来られ、資材置場として利用したいとの話があり押印し、その後現地確認に行きました。進入路として、***も購入されるとの事です。***は***の***で、資材を置く場所が手狭になってきたとの事です。周りに耕作地はなく何ら問題ないと思いました。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第14号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長 続いて、議案第15号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局 【議案第15号について説明】
議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。
議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。
事務局 【事務連絡】

議 長

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第5回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和7年第5回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
